

平成30年度 教育委員会 第4回定例会 議案

1 日 時 平成30年6月20日(水) 午後2時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第4号議案 平成30年6月議会定例会に提出する議案 …非

<非>第5号議案 静岡県いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 …非

<非>第6号議案 教職員の懲戒処分 …非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第4回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	監査結果に関する報告	1
配布 報告	平成30年度静岡人権教育の手引き 『想像しよう 共感しよう』	別紙
2	<非>平成30年6月県議会定例会に提出する報告事項	非
配布 報告	<非>平成29年度家庭教育を支援するための施策の実施状況	非
配布 報告	<非>静岡県子どもいじめ防止条例に基づく施策の実施状況	非

監査結果に関する報告

(財務課)

平成 29 年度第 4 回の監査結果(平成 30 年 3 月 2 日付通知)における指摘(6 件)、
注意(6 件)に対する各所属の措置状況について、5 月 31 日監査委員へ報告した。

<指摘>

対 象 機 関	件 名	詳細
伊豆総合高等学校	住居侵入等及び窃盗事件の発生	別紙 1
富士東高等学校	交通加害事故の多発	別紙 2
静岡商業高等学校	窃盗事件の発生	別紙 3
富士特別支援学校	交通違反(酒気帯び運転)の発生	別紙 4
藤枝特別支援学校	交通加害事故の多発	別紙 5
被害者が特定されるおそれ があるため機関名非公表	わいせつ行為の発生	別紙 6

<注意>

対 象 機 関	件 名	詳細
富士東高等学校	通勤手当の認定誤り	別紙 7
伊豆総合高等学校	交通加害事故の発生	別紙 8
静岡農業高等学校	交通加害事故の発生	別紙 9
天竜高等学校	交通加害事故の発生	別紙 10
袋井特別支援学校	交通加害事故の発生	別紙 11
浜北特別支援学校	交通加害事故の発生	別紙 12

※ 詳細は次ページ以降を参照

(別紙1)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
伊豆総合高等学校	平成 30 年 3 月 2 日
<p>【監査の結果】</p> <p>1 監査結果の区分 指摘</p> <p>2 件 名 住居侵入等及び窃盗事件の発生</p> <p>3 内 容 県立土肥高等学校（現県立伊豆総合高等学校土肥分校）の教諭は、平成 28 年 9 月、金品摂取の目的で伊豆市内の邸宅に侵入し、現金約 40 万円等を窃取した。また、平成 28 年 10 月、伊豆市内の住宅に侵入し、4 万円を窃取した。さらに、平成 27 年 10 月頃から平成 29 年 2 月頃までの間、勤務時間内外に教員及び生徒が所有又は管理する現金 479,609 円を窃取した。</p>	
<p>【措置の内容】</p> <p>1 適正かつ安全な現金管理について 校内での現金紛失が発生した直後の平成27年11月より、職員会議、朝の職員打合せ、生徒集会等で、改めて以下の事項について徹底を図りました。</p> <p>(1) 職員に対しては、生徒からの徴収金等は、預金口座に速やかに入金すること、止むを得ず現金を保管する場合は、事務室の金庫に預けること。</p> <p>(2) 職員個人の現金は、準備室等では保管せず、無人となることのない職員室で保管すること。</p> <p>(3) 生徒に対しては、必要以上の現金を学校に持参しないこと、現金による集金がある場合は、登校後速やかに教員に提出すること。</p> <p>2 校舎管理の徹底について</p> <p>(1) 平成28年6月以降、使用しない部屋の施錠を更に徹底しています。</p> <p>(2) 平成28年7月、貸出用の鍵の完全性を確保するために、玄関出入り口の鍵はナンバー登録されたものに、キーボックス、職員室、事務室の鍵は複製が困難なものに変更しました。併せて、貸出キーの保管場所を金庫内に変更しました。</p> <p>(3) 平成28年7月、管理職が週休日等の校舎の使用状況を正確かつ詳細に把握できるように、「休日勤務用貸出キー借用申請書」の様式を変更しました。</p> <p>(4) 平成28年10月、職員が所有している鍵の保有状況を把握するために、鍵の管理簿を作成しました。</p> <p>3 職員の意識改革について</p> <p>(1) 平成29年4月15日の当該教諭の逮捕報道を受け、平成29年4月17日に臨時職員会議を開き、事実関係の共通理解を深め、当事者意識を持つよう指導しました。</p> <p>(2) 平成29年度以降は更に、管理職が教職員からの情報に迅速に対応すること、年度当初面談を利用して、若手教職員が相談しやすい環境づくりと、校内のコミュニケーションの円滑化に努めています。</p> <p>(3) 平成29年度不祥事根絶取組計画において、4月、5月の早い時期にコンプライアンスに関する研修を取り入れ、教職員の意識改革に努めました。平成30年度は、「教職への誇り・使命感の醸成、向上心を持ち続けることの意義」を重点テーマとして研修を実施する予定です。</p>	

(別紙2)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
富士東高等学校	平成 30 年 3 月 2 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 指摘 2 件 名 交通加害事故の多発 3 内 容 平成 28 年度に、公務中及び通勤途上における交通加害事故が 4 件発生していた。	
【措置の内容】 校長から、当該職員への厳重注意と指導を行いました。 また、職員全体には、交通事故を起こさないために、安全運転に対する職員の意識改革を図るよう、以下のような対策を講じています。 1 職員の意識改革 (1) 平成 28 年度に、事故が発生した都度、直近の職員会議や朝の打合せにおいて、職員全体に向けて、校長や副校長から安全運転や事故防止への呼びかけを行いました。 (2) 平成 29 年 4 月の職員会議において、交通事故ゼロに向けて学校全体で取り組むよう、あらためて意識の徹底を図りました。 (3) 平成 29 年 6 月に保険会社による自動車事故削減講習会を職員研修として実施しました。 (4) 職員全体に平成 29 年 9 月の職員会議で、校長から交通安全に対する注意喚起を行い、交通規範の遵守と事故の未然防止の重要性を周知・徹底しました。 (5) 県教委 e ラーニング「事故削減プログラム」の毎月の配信があった都度、朝の打合せにて受講を指導しました。 (6) 飲酒が増える時期や長期休業前には飲酒運転の撲滅と事故防止について注意喚起を行いました。 2 今後の防止対策 (1) 平成30年度に「交通安全対策」についての職員全体研修を、6月・8月に実施を予定しており、特に保険会社の自動車事故削減講習会を実施することで、交通安全意識の徹底を図り、生徒・県民の規範となるよう努めます。 (2) 職員会議等において、eラーニング中にある「安全運転ニュース」を活用して、安全運転意識の向上に努めます。 (3) 県教育委員会からの「交通安全ニュース」等を活用して職員全体に交通安全についての啓発を行っていきます。 (4) アルコール検知器での検査、飲酒の機会での呼びかけ、不祥事根絶自己チェックについて、継続して注意喚起を行っていきます。	

(別紙3)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
静岡商業高等学校	平成30年3月2日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 指摘 2 件 名 窃盗事件の発生 3 内 容 静岡商業高等学校の教諭は、平成29年3月、静岡市内の量販店において文房具や医薬品等を万引きした。	
【措置の内容】 1 臨時の職員会議等の開催 事案発生翌日の朝、緊急職員会議を開催し、校長より職員へ事情を説明すると同時に教職員としての自覚と不祥事根絶に向けた取り組みについて改めて訓辞を行いました。その後、本人が担任をしていたクラスの朝のホームルームに校長、学年主任、副担任が訪れ謝罪をしました。さらに同日の学年末試験終了後、生徒向けの緊急集会を開き、校長から事情説明及び謝罪をするとともに、保護者宛に文書で謝罪をしました。また懲戒処分が公表された平成29年6月にも文書で「本校がより良い学校になるよう、教職員一丸となって教育活動に取り組み、信頼回復に努めていく覚悟である。」旨を伝えました。 2 不祥事根絶に向けた取組 毎月、職員会議の前に、不祥事根絶に向けた研修会を実施し、教育公務員としての責任感と使命感の高揚を図ってきました。特に懲戒処分が公表された平成29年6月には、事例研究として「窃盗」について取り上げ、研修を行いました。また、教職員への日常の声掛けを意識し、職場内でのコミュニケーションを十分に図り、職員の悩み等に早い段階から寄り添えるような環境づくりに努めています。今後も不祥事根絶を呼びかけ、職員一丸となって綱紀粛正に取り組んでまいります。	

(別紙4)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
富士特別支援学校	平成30年3月2日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 指摘 2 件 名 交通違反（酒気帯び運転）の発生 3 内 容 富士特別支援学校の教諭は、平成28年10月、公務外において酒気帯びの状態で乗用車を運転した。	
【措置の内容】 1 交通規則遵守についての注意喚起 (1) 平成28年度当初の職員会議で校長から職員に安全運転、防衛運転への意識をいっそう高め交通事故ゼロに向けて全力で取り組むことへの注意喚起をしました。 (2) 交通違反（酒気帯び運転）発生の翌日の朝の打ち合わせにおいて、校長から職員に事案の概況説明があり、飲酒運転再発防止の注意喚起をしました。 (3) 平成29年度当初の職員会議で校長から職員に交通事犯及び不祥事根絶に向けて全力で取り組むことへの注意喚起をしました。 (4) 平成29年4月、職員に「飲酒や車の運転に関するチェックシート」を配布して安全意識の向上を図りました。また、通勤途上の危険箇所の確認を個々に行い、安全運転自己目標を記載し、常に意識できるよう机上に掲示しました。 (5) アルコール検知器を職員室に配置し、抽出検査を実施しました。また、必要に応じて職員に貸出しました。 (6) 年末の交通安全県民運動にあわせ、飲酒運転撲滅に向けたグループワークを行い、飲酒運転根絶の意識を共有しました。 (7) 監査結果公表後の朝の打ち合わせで校長から職員に対して、監査で「指摘」となったことを伝え、今後における交通事犯根絶及び安全運転意識の向上について注意喚起をしました。 2 今後の防止策 (1) 平成30年4月、職員に「飲酒や車の運転に関するチェックシート」を配布して安全意識の向上を図ります。また、通勤途上の危険箇所の確認を個々に行い、安全運転自己目標を記載し、常に意識できるよう机上に掲示します。 (2) 平成30年度当初の職員会議で校長から職員に交通事犯及び不祥事根絶に向けて全力で取り組むことへの注意喚起をします。 (3) 平成30年6月、不祥事根絶月間を設定し、事例研修を実施します。 (4) 静岡県警察本部、富士警察署、静岡県教育委員会等から提供される交通安全に関する情報を朝の打合せや学校掲示板でタイムリーに伝えていきます。 (5) 週末の朝、数人に週末の安全運転の心構えを話してもらいます。また、帰りの校内放送では、防衛運転の励行を呼び掛けていきます。 (6) 県の交通安全運動期間、年度始め、学期始め等区切りの時期の始まる前に安全運転、防衛運転の意識を喚起していきます。	

(別紙5)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
藤枝特別支援学校	平成 30 年 3 月 2 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 指摘 2 件 名 交通加害事故の多発 3 内 容 平成 28 年度に、公務中及び通勤途上における交通加害事故が 4 件発生していた。	
【措置の内容】 交通事故を未然に防止するため、職員一人ひとりの安全運転に関する意識の高揚や運転技術の向上によるリスクの軽減を図るなど、以下のとおり様々な交通事故の防止対策に取り組んでいます。 なお、平成29年度は新たな取組として学年主任の「交通安全リーダー」としての位置づけを強化し、1～3を実施しています。今後も交通加害事故撲滅に向け様々な取組を実施していきます。 1 学年主任を交通安全リーダーとして位置づけ、事故事例に学ぶ研修（グループワーク）を学年単位で行い教員一人一人の気付きや決意をまとめて管理職に報告しています。 2 毎月10日、20日、30日の「事故0の日」には交通安全リーダーから各学年に指導と呼びかけを行っています。 3 「アルコールチェッカー」の試行と「飲酒運転防止」の呼びかけを交通安全リーダー中心に行っています。 4 志太地区の交通事故発生箇所を職員室に貼り出して注意喚起すると共にそれらの事故が起きた状況について解説し「追突事故」「巻き込み事故」防止に対する理解を図りました。 5 週に3回、朝の打ち合わせ時に職員が交代で交通事故・ヒヤリハットの体験談や安全運転について普段心がけていることなどのスピーチを行い、職員の安全運転意識向上を図っています。 6 職員室内に交通加害事故が何日起きていないかを表す「ムジコメーター」及び交通標語を設置し、達成目標等の見える化を図っています。 7 損害保険会社による安全運転に関する講習及び運転者の適性をチェックするなど、職員の運転に関する知識・技能の確認を行いました。 8 過去5年間の職員の交通事故の原因、発生月、時間帯を分析し、職員に注意を促しました。 9 管理職などをメンバーとする企画会等の校内会議において、交通事故の発生状況や事故防止策について情報共有を行い職員に伝達しています。 10 春・夏・秋・年末の交通安全期間中に、管理職等が街頭指導を実施し、安全運転意識の向上を図っています。 11 セーフティチャレンジラリーに運転者全員が参加すると同時に、期間中、校内でも無事故無違反者の表彰をしています。 12 職員の意識改善のため、「かもしれない運転」や「二段階停止」など、安全運転に関する情報提供を実施しています。	

(別紙6)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
機関名非公表	平成 30 年 3 月 2 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 指摘 2 件 名 わいせつ行為の発生 3 内 容 県中部の県立高等学校の主任技能員は、平成 29 年 6 月から 8 月にかけて、女性職員のスカートをめくるなどのわいせつ行為を行った。	
【措置の内容】 1 平成29年10月5日、職員会議において校長から全職員に対し事案の説明をし、人権を侵害する行為はあってはならないことを訓示しました。また、教育公務員としての自覚を再認識することを全職員に求め、サービスの厳正保持について厳重に注意しました。 2 平成29年10月25日、職員会議にて副校長が「信頼にこたえる」、「セクシュアル・ハラスメント」の資料を用いて「不祥事根絶研修」を実施しました。職場における秩序や相手の気持ちに反した言動など、同僚に対するセクハラについてチェック方式で確認し、不祥事根絶の自覚を深めました。 3 平成29年11月22日、職員会議にて、副校長が「セクハラ・わいせつ行為の根絶」について研修を実施しました。職員が自身の行動を振り返る機会を設け、意識の高揚を図りました。 4 平成29年12月21日、職員会議にて、副校長が「綱紀の厳正保持等について」研修を実施しました。セクハラはもとより、その他の不祥事の根絶についても再認識し、綱紀の厳正保持について理解を深めました。その後も月1回以上の不祥事根絶研修を行っています。 今後も職員会議や研修において、不祥事根絶に対する全職員の意識の高揚を図るとともに、職場内での相談体制を強化し、職員同士のコミュニケーションを図り、不祥事を未然に防ぐよう、再発防止に取り組んでいきます。	

(別紙7)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
富士東高等学校	平成 30 年 3 月 2 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 通勤手当の認定誤り 3 内 容 通勤手当の算定の際、高速道路の利用料金の算定を誤り、平成 26 年 4 月以降の通勤手当に過払いが発生していた。	
【措置の内容】 本件は、平成 26 年 4 月の通勤手当認定時、軽自動車の料金で認定すべきところ、普通自動車の料金で認定したというものです。 1 原因 (1) 認定決裁時において、確認資料として、軽自動車の高速料金がわかる表がない状態で起案したことです。 (2) 通勤手当認定簿の「交通用具の別」欄に「原付四輪車」という軽自動車にも普通自動車にもとれる表現で記載されていたため、組織として誤りに気付くことができなかつたことです。 (3) 毎月の利用状況の確認時、利用料金の確認まで行わずに、回数だけの確認にとどまっていたため、算定の誤りに気付かなかつたことです。 このことを受け、平成29年度分については平成29年11月分給与にて遡及返納処理を行い、平成26年度から平成28年度分については、過支給分を平成30年2月に過年度返納処理により返納しました。 2 対策 (1) 通勤手当認定簿の「交通用具の別」欄について確実に確認を行い、高速道路利用者は、軽四輪自動車なのか普通自動車なのかわかりにくい表現はやめ「軽四輪自動車」「普通自動車」を明記するようにします。 (2) 通勤届を受理する場合は、未記載部分がないよう指導するとともに、不明確な部分については、申請者に確認を行うことを徹底します。 (3) 認定時には、軽自動車、普通自動車の高速料金がわかる表を確認書類として付けて、認定作業を行います。 (4) 経験が浅い職員への知識習得・情報の共有化を併せて行います。 (5) 毎月の利用状況確認の際には、認定時の書類も添付して決裁することにより、事務室全体の複数の目で誤りを防ぎ、再発防止に努めます。	

(別紙8)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
伊豆総合高等学校	平成 30 年 3 月 2 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 交通加害事故の発生 3 内 容 平成 28 年度に、通勤途上における交通加害事故が 2 件発生していた。	
【措置の内容】 該当職員に対しては、事故発生後速やかに校長から嚴重に注意するとともに、安全運転に対する意識向上と、交通事故防止対策の強化を目的に、職場全体で以下のおり取り組みました。 1 平成 29 年度は、「不祥事根絶取組計画」の一環として、職場環境の大きな変化と多忙な時期が重なる 4 月、飲酒の機会が増える 12 月を捉え、交通安全対策をテーマとした校内研修を実施しました。 2 平成 29 年 4 月 18 日、朝の職員打合せで、「飲酒運転根絶対策実施要項」を配布し、改めて注意喚起するとともに、アルコール検知器を紹介し、使用を呼びかけました。 3 平成 29 年 6 月 7 日、朝の職員打合せで、教育委員会作成の「飲酒運転根絶のために」を配布し、活用を促しました。 4 平成 29 年 6 月 12 日、朝の職員打合せで、e-ラーニング「事故削減プログラム」の紹介と受講を依頼しました。その後も、副校長が毎月受講を呼びかけ、職員の意識改革を図っています。 5 平成 29 年 7 月 19 日の職員会議では、教育委員会作成の「教職員交通安全ニュース」を、平成 29 年 12 月 20 日の職員会議では、「教職員交通安全ニュース」、コンプライアンス通信「信頼にこたえる」を配布し、会議の席でも読み上げるなどして、注意喚起に努めました。 6 遠方より通勤している職員が多いため、平成 29 年度も引き続き、朝の打合せや職員会議において、道路状況等の情報の共有を図り、また 11 月には、スタッドレスタイヤの早期装着を呼びかけるなどの対策を執り、学校全体で事故防止のための最善の注意を払っています。 今後も繰り返し注意喚起することで、職員の事故防止に対する意識啓発に努めてまいります。	

(別紙9)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
静岡農業高等学校	平成 30 年 3 月 2 日
<p>【監査の結果】</p> <p>1 監査結果の区分 注意</p> <p>2 件 名 交通加害事故の発生</p> <p>3 内 容 平成 28 年度に、通勤途上における交通加害事故が 3 件発生していた。</p>	
<p>【措置の内容】</p> <p>平成 30 年 3 月の職員会議において、校長から全職員に対して監査結果を伝達し、交通加害事故を起こさないよう注意喚起を行うとともに、公務員の立場としてのみならず、一人の運転者として自分を振り返り、交通法規を守って余裕のある運転に心がけるよう啓発しました。合わせて、次の取組により、再発防止に努めています。</p> <ol style="list-style-type: none">1 教職員人事評価面談の際、校長から全職員に対して、個別に安全運転についての指導を行いました。2 朝の職員打合せや職員会議において、安全運転に関する資料や事故の事例説明、飲酒運転による懲戒処分のお知らせ等を随時行い、事故防止に関する教職員の意識向上に努めました。3 運営委員会において、交通事故の未然防止について伝え、各学年部及び農場部において普段から職員の交通安全への意識を高めるよう指示しました。4 毎月の職員会議においてコンプライアンス委員会を開催し、教育公務員としての自覚を促し、その中で交通事故防止についても周知しました。	

(別紙 10)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
天竜高等学校	平成 30 年 3 月 2 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 交通加害事故の発生 3 内 容 平成 28 年度に、通勤途上における交通加害事故が 2 件発生していた。	
【措置の内容】 事故のあった直後には、当該職員に対して校長から嚴重注意を伝えるとともに、事故防止のための運転について説諭しました。また、全職員に対して安全運転の徹底について、朝の打合せにおいて校長から呼びかけるとともに、平成 28 年度末の職員会議においても、校長から改めて安全運転の重要性を説きました。 平成 29 年度の職員会議では、次の取組を実施しています。 6 月は、県教育委員会作成の「飲酒運転根絶のために」を用いた研修を実施しました。併せて県立学校教職員を対象として 6 月から実施された「事故削減プログラム（安全運転診断パッケージ）」の積極的な受講について、管理職が毎回呼びかけています。 12 月には、県くらし交通安全課作成の「交通安全トラの巻」や「事故削減プログラム」で出題された問題を資料に用いた、全職員を対象とした交通安全の研修を実施しました。 また、全国交通安全運動期間の初日には、朝の打合せで交通安全の呼びかけを行い、職員の交通安全の徹底を図っています。 今後も、具体的な事例を用いた交通安全研修の実施や、交通安全運動期間等における注意喚起により、全職員の交通安全意識をより高めていくことで、交通事故防止を努めてまいります。	

(別紙 11)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
袋井特別支援学校	平成 30 年 3 月 2 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 交通加害事故の発生 3 内 容 平成 29 年度に、通勤途上における交通加害事故が 2 件発生していた。	
【措置の内容】 職員会議において、法令順守の意識を高く持つことと不注意をなくすことで自分を守ることができることを全職員に徹底しました。 平成28年度に引き続き、民間企業が行っている「セーフティチャレンジラリー150」に全職員がエントリーして150日間の無事故を目標に向けて取り組みました。 また、継続的な取り組みとしては「交通事故事犯ゼロ〇〇日目」の加算式ボードを職員室入口に掲示しています。併せて、「交通安全自己目標シート」に毎月の目標と反省を毎月全職員が記載し、校内の交通安全委員に提出をずるようになっています。 さらに、平成29年10月には保険会社から講師を招き全職員対象の「職員交通安全講話」を実施しました。同講話は「教職員が事故を起こした場合の職務上の責任」等をテーマに、教職員にとって身近な内容とし、注意喚起をしました。 今後ともこれらの取組を実施することにより、交通安全の再発防止に努めてまいります。	

(別紙 12)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
浜北特別支援学校	平成 30 年 3 月 2 日
<p>【監査の結果】</p> <p>1 監査結果の区分 注意</p> <p>2 件 名 交通加害事故の発生</p> <p>3 内 容 平成 26 年度から 28 年度にかけて、3年連続で通勤途上における交通加害が発生していた。</p>	
<p>【措置の内容】</p> <p>全職員に対し、交通加害事故再発防止に向けて、次のとおり措置を講じてきました。</p> <p>1 朝の打合せ（毎週月、木曜日）等 定期的に全職員へ交通安全の注意喚起、交通事故削減プログラムの実施を促しました。</p> <p>2 アルコールチェッカーの使用 ・平成29年11月から公用車運転前に数値を確認しています。 ・平成29年12月に実施した懇親会で数値を確認しました。</p> <p>3 信頼性向上研修 ・平成29年7月に実施した研修において、交通事故を起こさないためにできることを確認しました。 ・平成29年12月に実施した研修において、交通事故削減プログラムを監修した「東京海上日動火災保険㈱」から講師を招き、交通事故削減、交通事故発生時の対応等を研修しました。</p> <p>4 無免許運転防止対策 平成30年1月、全職員に対し、複数の職員が運転免許証の現物を確認し、失効のないことを確認しました。</p> <p>5 監査結果の伝達 平成30年3月、監査結果通知を受け、全職員に対し、校長が指摘を受けた内容、県民に公表されることなどを説明し、交通事故再発防止を呼びかけました。</p> <p>今後も、職員の交通安全に対する意識啓発を図り、再発防止に努めていきます。</p>	

